

障害福祉サービス事業所・施設
障 害 児 支 援 事 業 所 ・ 施 設

} 設置法人 様

愛 媛 県 保 健 福 祉 部
生きがい推進局障がい福祉課

障害福祉サービス等情報公表制度における財務諸表の掲載について

平素から、本県の障がい福祉施策の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

障害福祉サービス等情報公表制度につきましては、障害福祉サービス等を実施する法人において、運営する事業所の情報を都道府県知事等へ報告し、公表することが義務付けられており、令和 8 年度 4 月 28 日付け 8 障 133 号で通知のとおり、令和 8 年 7 月 31 日を期限に報告を依頼しておりました。しかしながら、事業者より報告・更新事務を行うにあたり、財務諸表が一部未掲載、経営情報を未更新のまま報告されているものが見受けられます。

つきましては、「経営情報」の更新および公表事項である「財務諸表」の掲載について、別添のとおり改めて必須事項としてお知らせいたします。

事業者の皆様におかれましては、**未報告のままとなった場合、「未報告減算」の適用対象となりますので**、運営上重大な影響が生じるおそれがあります。内容を十分にご確認の上、必ず期限までにシステム上での更新・申請を完了いただきますようお願いいたします。

1. 掲載の期限

令和 8 年 8 月 18 日（火）

2. 掲載内容及び減算措置に係る留意事項について

別添のとおり

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
障がい福祉課障がい支援係 今井
TEL:089-912-2424 FAX:089-931-8187
E-mail: syougaihukus@pref.ehime.lg.jp